

令和6年度第5回鳥取県原子力安全顧問会議

- 1 日時 令和7年2月6日（木）午後5時～6時5分
- 2 出席者 原子力安全顧問：占部顧問、遠藤顧問、藤川顧問、富永顧問、片岡顧問、北田顧問、牟田顧問、望月顧問、吉橋顧問、佐々木顧問、香川顧問、野口顧問、梅本顧問（計13名）
鳥取県：平井知事、水中危機管理部長他（出席者は名簿のとおり）
中国電力、米子市、境港市
- 3 場所 県庁災害対策本部室（Web 併用）
- 4 議題
 - (1) 島根原発2号機の再稼働工程及び運転体制について
 - (2) 島根原発2号機の監視体制について
 - (3) 原子力防災訓練について

5 議事録

（水中部長）

ただいまより、令和6年度第5回鳥取県原子力安全顧問会議を開催します。本日は、全体の進行につきましては危機管理部長の水中の方でやらさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。それではまず開会にあたりまして、平井知事の方からご挨拶申し上げます。

（平井知事）

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、会場にお越しの占部先生、香川先生、北田先生、望月先生はじめ、ネットで繋がっておられる先生方も含めまして、顧問の皆様にはご参集賜りましたこと、心から感謝申し上げます。中国電力の森田さんなど関係の方にもおいでをいただきまして、今日、原子力発電所の2号機、島根サイトで動き始めましたが、その監視体制や、今後の訓練等の展開など、先生方のご意見を賜りたくお願ひをした次第でございます。

ご高承の通り、昨年10月28日に燃料装荷がなされました。そして12月、ちょうどクリスマス頃、再稼働ということになり、1月10日からは、本格的な稼働の営業運転が行われております。

我々は周辺地域ということもありますが、これがゴールでは決してありません。むしろ始まりでございまして、これからどのように監視体制をしっかりとやって、本当の安全安心というものを先生方にご議論いただいた事前の審査から引き続いて確保していくかということになるかと思ひます。そういうような考え方でこれまでも燃料装荷以降、特別の監視体制を引きまして、折に触れて現場の方にも、我々鳥取県からも米子市、境港市からも人員を派遣したりして、確認作業をさせていただいておりました。

さらに先般、明らかになりましたが、実際に動かし始めてみますと、もしかするとという肝を冷やすような事態がございましたが、これは水位計の観測の読み方の問題であると後に判明をしたものであります。事程左様に、顧問の先生からも、以前からお伺ひしてましたように、新規制基準になりまして、様々な計器が付加されたり、いろんな装置がつけられたり、従来よりも複雑、多様な原子力発電所サイトが変わってきているわけでありまして。これによって、今までの経験値だけでも、わからないことがいろいろとあるわけでありまして。初めて触れる機械だとか計器もある、そういう中で、安全文化をどのように中国電力で作ってもらふ必要があるのか、それを考えさせられるような事態だったと思ひます。そういう意味で我々としては決して監視の手を緩めることなく、むしろ厳密な厳正な審査の目で今後も、原発サイトを見ていかなければなりません。また、いざというときには、人員を派遣するなどの緊急対応、現実に取りれるかどうか問われるようになります。

今日は実は訓練を島根県と合同でさせていただきました。これに象徴されますように、今後、再稼働後も当然ながら、そうした訓練を重ねて、安全安心の精度を高めていく必要がありまして、そういう各般にわたる今後の進め方に、先生方のご意見をぜひ反映させていただかなければいけないと考へ、協議しているところでございまして。

これまで原発の再稼働に向けて、非常に慎重で専門的精細な審査をしていただきました。これは我々鳥取県、周辺地域にとりまして、本当に大きなお知恵とアドバイスをいただけたと感謝しております。今後とも、安全を見守るいわば守り神として、顧問の皆様方のお世話になりたいと考へておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

（水中部長）

それでは本日の議題につきましては、再開しました島根2号機に関しまして、再稼働工程と運転体制、特に安全文化を含めました運転中の安全確保について、中国電力から説明を受けたいと思ひます。

また、鳥取県、米子市、境港市の方では、先ほどございましたが、再稼働に伴います燃料装荷等に際しまして、節目節目で立会等を行ひまして、監視確認を行うなど特別監視体制をとって参りました。

そして最後に、本日顧問の先生にご視察いただきましたが、原子力防災訓練についてでございます。

出席者は出席者名簿の通りですので、個別の紹介は省略させていただきます。会議の時間は18時までを予定しております。それでは以後の会議の進行につきましては、占部顧問にお願ひしますが、リモートでの参加もいっしょ

いますので、適宜事務局の方でサポートさせていただきたいと思っております。それでは占部顧問よろしく申し上げます。

(占部顧問)

それでは、ただいまより私の方で議事進行を進めさせていただきます。まず1つ目の議題についてですが、原子力安全顧問として、これまで長期にわたり島根2号機に関わる新規制基準審査結果や安全対策の取り組み等を確認して参りました。この度の再稼働に際しましての対応状況等について、中国電力からまずご説明をお願いいたします。

○議題1 島根原発2号機の再稼働工程及び運転体制について（中国電力説明）

(中国電力)

中国電力鳥取社長の森田でございます。初めに一言ご挨拶をさせていただきます。

鳥取県原子力安全顧問の皆様には平素より、当社の事業運営、とりわけ島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。島根原子力発電所2号機につきましては、昨年12月23日に発電機を並列し、本年1月10日には、定期事業者検査及び使用前事業者検査を終了し、原子力規制委員会による使用前確認証の交付を受けたことにより、営業運転を再開いたしました。また、1月31日には、特定重大事故等対象施設の設置に係る設計及び工事計画認可について、原子力規制委員会へ申請しております。

鳥取県原子力安全顧問の皆様には、これらの案件につきまして、ご議論の熟慮を重ねていただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。当社といたしましては、引き続き安全確保を大前提に、安全運転の継続に努めるとともに、今後も安全性向上に向けた取り組みを着実に実施して参ります。本日は、島根2号機の再稼働工程等について、担当者からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(資料1に基づき説明)

○顧問発言

(片岡顧問)

I N S Sの片岡でございます。ただいまご説明、非常に分かりやすく、かつ起動に関しまして、非常に丁寧な操作が行われていると非常によく分かりました。私も1つ気になって申し上げたいのは、水位計のLCO逸脱と言われるものです。これは沸騰水型原子炉にとって水位計というのは非常に重要でありまして、たくさんの水位計をつけて、十分に管理されているということは分かったのですが、そういう意味では非常に評価したいと思います。たくさんの水位計をしっかり監視されて、1つがオーバースケールしてしまったということに気が付いたということは非常に結構なことですが、それが範囲外であったということが十分に認識されてなかった。これについては、これから関連した様々な計器について、或いは様々な設備についても、そういう関連して新しい知識というのは非常に必要になってくると思います。前回の顧問会議でも少し私コメントさせていただいたのですが、これから原子炉を安全に運転する場合には、今世の中では、ナレッジマネジメントという言葉がよく使われているのですが、これが非常に重要であるということ、このことも示していると思います。様々な知識、或いは情報を体系的に集めて、それを全般的に管理すると、これなかなか大変なことなのですが、近年、生成AIなど非常に発達しておりますので、そういうものの手助けを得れば行われると思います。このナレッジマネジメントと申しますのは、様々な分野、医療とかの分野でも、非常に重要なこととして認識されておりますので、ぜひ、こういった関連の情報を得られて、ナレッジマネジメントというものを十分にお進めいただければと思います。私からのコメントでございます。

(中国電力・井田副本部長)

片岡先生、ありがとうございます。今回、19ページにあります通り、元々、様々な原子炉水位につきましても通常運転中に特化して、より正確に測るような水位計であったり、或いは事故時に特に気になりますような水位の高さに対し水位計を設けておりまして、今回また新たに全体的にカバーできるようなということで計測範囲の広い水位計をつけて対応しているというところでございます。ただ、今回、私どもの情報の連携が、設備から運転部門へ十分でなかったということで、結果的に誤ったLCOの判断ということになりましたけれども、こういうことがないようにきちっと再発防止をやっていきたいと思っております。

こういう経験は、先生おっしゃられたようにナレッジマネジメントといいましようか、そういう形で知識をきちっと整理をして、他の会社もですが、我々の後輩にもきちっと伝えていくことをやっていきたいと思っております。最近は機械化、AIも非常に使われておりますので工夫して取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

(牟田顧問)

今の片岡先生のところと同じところで指摘といいますか、確認したいことがありまして挙手しております。保安規定のLCO逸脱ということを判断されたということですが、水位計の種類を描いた19ページの図をよく見てみますと、広帯域とおそらくSAの水位計というのが似たような範囲を測っている、運転中におそらく似たようなところを測っているようなものに相当すると思うのですが、これらは保安規定上のLCO逸脱の記述としては区別されてないのでしょうか。つまり、SA用の水位計ではなく、きちんと広帯域の水位計が待機しているというこ

とをもって、LCO逸脱してないという判断になるというのが普通だと思うのですが、SAの水位計と勘違いしてしまったということは、あまりそこが区別されてないような気がするのですが、実際の保安規定上の記載について教えていただけますか。

(中国電力・井田副本部長)

19 ページにあるとおり、島根2号機の原子炉の水位計を図示しているとおりでございます。私の記憶によりますと、保安規定上の運転上の制限の記述につきましては、「それぞれの水位計が動作可能な状態であること」という記述であったと記憶をしております。

(牟田顧問)

「それぞれ」というのは記載がそれぞれで書かれているということですか。それとも個別の名前が保安規定上に記載されているということでしょうか。どちらでしょう。

(中国電力・井田副本部長)

19 ページで言いますと、原子炉水位計(広帯域)というのが左から2番目であったり、それとはまた別に原子炉水系(燃料域)、図では真ん中、一番低い燃料域のレンジを測っている計器、あるいは今回新しく付けました原子炉の水位計(SA)というものが、それぞれございまして、それぞれが動作可能な状態であることが求められていることになってございます。以上でございます。

(牟田顧問)

わかりました。そうしますと、そのSAの水位計に関する記述は当然ありまして、それが具体的にどう書かれているか、見ていないので分からないのですが、そこである種の勘違いをされているということでしょうか、おそらく。

(中国電力・井田副本部長)

今回12月12日の出来事は、この原子炉水位計(SA)という計器がオーバースケールをしました。その状態を見た運転員は「これは計器の異常で、動作可能な状態ではない」という判断をして、運転上の制限からの逸脱という判断を宣言したということになります。

(牟田顧問)

わかりました。そうすると、そのSAの水位計の挙動というのが正しく反映されていなかったという形になりますでしょうか。

(中国電力・井田副本部長)

この原子炉水位計(SA)の動きとしましては、原子炉再循環流量を上げることで、再循環流量の影響を受けてオーバースケールをしてしまう、これが計器として正常な動作であったのですが、そういう情報が設備引き継ぎというところの中で伝わっていなかったということで、そういう判断に至ったということでございます。

(牟田顧問)

わかりました。状況としては大変よくわかりました。おそらく、そんなにはないとは思いますが、似たようなケースが他にもあるかもしれませんので、その辺もご留意いただいていた方が良いという気がいたしますし、そういうことの積み重ねが安全文化に繋がっていくのではないかなと個人的には思っているところがありますので、この先、先ほど片岡先生のナレッジマネジメント、そういうところで生かしていただければと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

(藤川顧問)

22 ページの資料を拝見し、非常にタスクごとにアクシデントマネジメントの要員を割り当てておられるのですが、私は放射線管理なので少し気になったのが、放射線管理要員が3名となっていて、もし本当にこういう重大事故という過酷事故のようなものが起こった場合、あちらこちらで線量管理の問題が出ると思うのですが、人員配置においてどの程度相互に融通ができるのかというのを教えていただきたい。

(中国電力・井田副本部長)

藤川先生、ご質問ありがとうございます。放射線管理要員が47名のうち3名という表になっておりますけれども、基本的に初動対応の要員、24時間365日いる初動対応要員につきましては、放射線管理要員は3人で、その他の要員につきましては、それぞれのタスクを持ったという要員になります。このため、この3名ではどうかというご質疑だったと思っておりますけれども、参集要員という形で人を増やして対応するという形になります。以上でございます。

(藤川顧問)

過酷事故が起こらないことを祈っておりますけれども、本当にそうなったときは大変なことになりますので、確かに参集要員をたくさんお持ちであれば大丈夫かなと思います。ありがとうございました。

(佐々木顧問)

京大の佐々木でございます。ご説明ありがとうございます。藤川委員と同じようなコメントになるのですが、31名に増員されたということで、初動体制には一定の厚みが出ていて、そこは評価されると私は思っています。ただ、スライド22枚目の表に示されたような、いろいろな役割があって、それを個々の方がいろんな役割を担

えるように備えておくという必要があるかと思います。そうしますと、そういうマルチなスキルを持った人材育成の観点というのが、訓練の計画に組み込まれているかというところが少し気になるのですが、どういったお考えでそういった要員を育てていくかということについて、もしお考えがあれば、お聞かせいただきたいです。

(中国電力・井田副本部長)

佐々木顧問から多能化といいますが、マルチタスクがこなせるようなということでございます。現状はそれぞれの要員がこの技量もあの技量もというか、マルチタスクに対応できているというような状況にはないということでございますけど、その必要性については検討しているというような状況でございますので、今後、こういった経験を積み重ねながら、そういう方法も検討してみたいと考えてございます。

(佐々木顧問)

京大佐々木です。ありがとうございます。まさにどういう、実際に本当にそういう事象が起きたときにどの部分に人手が足りないかというようなことを想定しながら、教育のバランスを考えながら、そういう人員の備えを持っていくということが重要かと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

(占部顧問)

貴重な御意見をありがとうございました。水位計の問題で言えば、情報伝達の問題と言われましたけれども、本来そういった機器を使う場合には、その性能をきちんと把握して、それをきちんと使えるという状態まで持って使って使うのが普通ではないかと思っております。高速増殖炉で新しい型の温度計を使ってその温度計からナトリウムが漏れたというようなこともありますし、単なる情報伝達ではなくて、使用する機器の性能を正確に理解して使うところを今後も気をつけていただきたいと思います。

(北田顧問)

ご説明どうもありがとうございました。皆さんが言われている懸念というところとは違ったところで、営業運転をされているわけですが、起動のときの話がありましたけれども、普段運転している中で、点検とか運転上のいろいろな調査をやられると思うのですけれども、過去に運転されていたときと比べて何かしら改善されているとか、そういう点というのがあるのかどうか。例えば先ほどの起動時のところでそういうのが現れたということ、それを踏まえて、最後で「運転の体制はこうなっています」というご説明がありましたけれども、現状何かしらそういう対策というか、改善というか、何かそういうようなことをされているのかどうかということをお聞かせいただければと思います。

(中国電力・井田副本部長)

今の原子炉水位計のLCO逸脱の判断に関係して、改善している点ということでございますけれども、今回、新たなものを様々設置いたしましたし、当該の原子炉水位計につきましては、情報の不足がありましたけれども、それについては是正をいたしましたし、またその他の設備についても、たくさんありますけれども、そういう情報の不足がなく、きちっと運転手順もできているということ、起動試験の中で確認をしているということでございます。ただ、こういう新しい設備をつける或いは改造する、そういう行為は今後も運転を継続していく中で起こり得ることだと思いますので、こういうことが繰り返すことがないように、今回のことを事例教育する、或いは今回の計器は事故時専用の計装品であって通常プラント中には、基本的に使うものではないですが、そういう計装品の通常運転中での指示はどうか、そういうものをきちっと漏らさないように今後、設備引き継ぎをする、そういう情報の伝達の仕組み、プロセスを改善している状況でございます。

(北田顧問)

そうでありますと過去に運転されていたときと体制的にはあまり変わっていないという状況と理解してよろしいでしょうか。

(中国電力・井田副本部長)

体制という面では、例えば23ページにお示しをしました運転員の当直の体制という面では変わっておりません。

(北田顧問)

皆様もご指摘している通り、長期間停止していたということ、また新たな設備がいろいろと付いているということがございますので、本当にそれで大丈夫なのかなと不安に感じた次第です。懸念として挙げさせていただきます。

○議題2 島根原発2号機の監視体制について(事務局説明)

○議題3 原子力防災訓練について(事務局説明)

(資料2, 3に基づき説明)

(北田顧問)

ご説明どうもありがとうございました。資料2のところですが、最後の辺りのところで住民の不安解消に繋がったという点、この点がとにかく何よりではないかなと思っておりますので、実際に住民からどのようなことを本当に求められているのか、そういうところをとらえた対応というのをこれからも続けて進めていただければと

思います。感想ですけど以上となります。

(木本課長)

県としても、住民の意見を吸い上げるように今後も努めていきたいと思います。

(藤川顧問)

最近自然災害が非常に多いわけで、そちらの方の防災対応ももちろん進めておられると思うのですが、原子力の場合、より広域な避難が必要になるということで、そこら辺との連携がうまくいくのか、既存の資材をどううまくシームレスに活用できるのかというあたりのご検討はいかがでしょうか。やはり避難先での衛生とか生活上の問題なども含めてよく検討をしていただきたいと思っております。

(木本課長)

今日2月6日、初めて自然災害と原子力災害の複合災害、こちらの訓練を図上訓練ですけども実施しまして、いろいろと気づき事項とかもろもろ出てきておりますのでそれらしっかり反省して修復して訓練につなげていきたい、実効性のある計画につなげていきたいと考えております。

避難所での衛生ですとかですけども、今回、資料3の方で取り組みポイントのところ、広域避難所の簡易ベッド等資機材の整備ということで、能登半島地震を受けまして、改めて災害発生時に備えた避難所での環境整備が重要であるということ認識しましたので、こちらについても、県としては、重点を置いて検討していきたいと思っております。

(望月顧問)

望月です。ご説明ありがとうございました。県の方にお伺いしたいと思います。県と2市による監視、適宜メールなどで状況報告いただきながらしっかりやっていると、顧問としても見させていただいたのですが、今後、13年ぶりということで、言い方は少し変ですけど中国電力は今までずっとまずは再稼働ということをやっていたわけですが。監視の方もそれに対してオーバーサイトというスタンスで、これまで同様の運転準備に対する監視を行っていたということと私自身は認識しております。もちろんいろいろ機器が増えただとか、規制基準そのものがより厳しくなっている中での、広がりというものもあるでしょうが、レベル的には私自身は震災前と同じところが、中国電力でもまずは再稼働ということで実施されて、それに対する県の監視がなされたと認識しています。

今後、中国電力は確実に、これまでの顧問会議、それから、発電所の視察の際にも私コメントしたことあったと思うのですが、ある意味、運転サイクルごとに常に自主的安全性の向上が求められている事業者として、ソフト、ハード、その他いろいろなところがより新しいもの、いわゆる原子力安全がさらに良いものになるように、リスクが低減されるように、かなり大きなところが変革されていくのではないかと個人的には思っております。

それに対して、県と2市の方もきっちりとオーバーサイトできるような体制を常に意識して見ていただきたい。もちろん、顧問としても、それをきっちりと応援、きっちりとカバーできるようにというのは私自身自問自答しなければならぬところなのですが、より安全性が向上していく方向にということは監視の方も意識しながら進めていただければと思っております。どのような見解かを伺おうと思いつつ自分でもほとんど回答も述べたかもしれませんが、以上となります。

(中国電力・井田副本部長)

中国電力としましては、まずは再稼働させまして、この安定した状態でしっかりと運転をしていくということに努めて参りますし、自主的な安全性向上と安全性向上の取り組みに終わりが無いということで努めて参りたいと思います。例えば、確率論的リスク評価というものがありますけれども、そういうものを新しい島根2号機のプラント状態に当てはめて、そういうものやすることで、例えば設備上ここを強化すればよりリスクが下がる、或いはその設備だけではなくて、運転の操作手順といましようか、ヒューマンの部分ですけども、ここをしっかりとミスがないようにすればより信頼性が高まる、リスクが下がるというところがあるかと思っておりますので、今後例えば、そういうアプローチで、安全の向上のポイントを確認して、よりそのリスクを下げていくということに努めて参りたいと思いますし、自治体様におかれましてはしっかりとそういう活動を見ていただくようにまたお願いできればと思っております。以上でございます。

(水中部長)

鳥取県危機管理部長ですが補足させていただきます。望月先生言われましたように、これまでは節目節目というのが分かりやすく、きちんとそこを見てきたということありますが、運転をすると一体どこを見ていって良いのかということをお顧問の先生としっかりご相談させていただいて、そこを見ていくようにさせていただきたいと思っております。あわせて、中国電力も先ほど、どのような点をやって安全にしていくかということをおっしゃったので、その点を含めてしっかり監視・確認できるような体制とらせていただきたいと思います。

藤川顧問からのお話もございましたけど、自然災害の避難、それから原発の避難につきましても、被災者の尊厳を守るために国の方でも避難生活、避難所の生活環境というものもしっかり整えるということで、例えばスフィア基準とか、いろいろなことをやっております。県の方でも今、TKB24というプロジェクトを進めようとしております。それは、避難された方がもう一度避難所で苦勞されないように、避難所で温かい食事、温かいベッドで寝られる

ようにして、安心して暮らしていただけると、避難所に行っていただけるといふのを進めておりますので、原発災害におきましても、そのような考えで進めて参りたいと思ひます。以上でございます。

(片岡顧問)

住民の不安を解消するといふことで、最近非常に新しい様相が出ています。といふのは、SNSを通して、特に事故時は非常に大変なフェイク情報が大量に出回るといふ可能性があります。避難しているときに住民の方々がスマホを見て、こゝういふ情報が出てくるのですけれども、大丈夫ですかといふことを県の方とか或いは電力の方に聞かれる場合があると思ひます。そういう場合にこれから備えて、何かそういうフェイク情報が出たら、それを確実に打ち消すといふようなことを、県の方としても或いは中国電力の方としても電事連その他或いは国とも連絡をとりながら、常に打ち消すような、住民の不安を解消するよゝな方策も今後考えられたらいかかと思ひますのですけれども。

(中国電力・井田副本部長)

片岡先生ありがとうございます。SNSでのフェイク情報等、特に最近で言ひますと昨年のお正月の能登半島地震の後にも、少し不正確な情報がネット上、SNS上で流れたことがございました。当社の情報発信も紙とかホームページに上げるといふだけではなく、最近は昔でいふツイッター、今Xと言ひますけれども、SNS、或いはフェイスブックとか、X等で例えば2号機のプラントの情報発信をするとかといふことを努めてやってくるといふところがございます。そういうSNSでの情報発信にも慣れていふよゝな状況の中、そういうフェイクといひますか不正確な情報があれば、能登半島地震のときには電事連側で、そういう情報の上書きといひますか、そういう対応をしておりますし、今後そういうことがありましたら、我が社も含めて考え、皆で対応していくといふことでやって参りたいと思ひています。以上でございます。

(梅本顧問)

ありがとうございます。原子力防災訓練に関して質問させていただきたいと思ひます。本日、県では、図上訓練を行われたといふことですけれども、訓練を行われた後に参加者によるデブリーフィングといふのは行われているでしょうか。デブリーフィングといふのは参加者が参加し、簡単に言ふと反省会といふか話し合ひみたいなことですけれども、そういう場といふのは設けられましたでしょうか。

(木本課長)

ありがとうございます。終わったのが4時半ぐらいでしたので、まだ反省会自体は、できていないですけれども、迅速に反省会といひますか至らなかった部分ですとか気づき事項等出し合つて、今後の訓練につなげていきたいと思つております。以上です。

(梅本顧問)

そういう作業といふのはとても大切だと思ひますので、ぜひ時を置かず、ぜひやっていただきたいと思ひます。反省会といふと、参加者一人一人が一通り意見を言つて、最後に上の立場の方が講評して終わりみたいな感じに聞こえてしまうのですけれども、そういうことではなくて、物理的にも精神的にも車座になつたよゝな感じで、率直な形で意見交換をして、そこの訓練中の気づきの共有であるとか、もう少しここはこゝうしたら良いのではないかと、いふ改善提案をするとか、そういうことで意見を吸い上げていただいて、今後のさらなる原子力防災の実効性向上につなげて欲しいと思ひますし、そういうことは11月の総合防災訓練でも同様でして、原子力災害対策本部の運営訓練であればその運営チームでもそういう取り組みが必要だと思ひますし、避難退域時検査場における検査チームにおいてもやはりそのチームでのデブリーフィングといふのは必要で、そこから吸い上げた課題であるとか改善点であるとか改善策であるとか、そういうことを大事にしていって欲しいと思ひています。以上です。

(占部顧問)

ありがとうございます。他にはいかかでしょうか。今日は顧問の皆さん本当に貴重なご意見ありがとうございます。中国電力にも丁寧なご説明をいただき本当にありがとうございました。今後こゝういふ会議で出てきたご意見が活かされていく、福島原発事故以降の14年間の経験を活かしていくことがこれからも継続的になされるよゝに願つておりますので、今後ともよろしくお願ひします。以上で議題を終わりたいと思ひますけれども、特にこの機会に何かご発言をといふことがございましたら、挙手でお願ひします。それでは本日の議題はすべてこれで終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございます。

(水中部長)

ありがとうございました。占部顧問には、円滑な進行をしていただきありがとうございます。顧問の皆様には本日の審議を含めまして、令和6年度は顧問会議5回、安全対策合同会議2回、島根原発視察など審議・確認をいただきました。またお忙しい中、急な会議対応や顧問意見の取りまとめなど、様々な対応をいただきましてこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

今後、島根2号機の特重施設の設工認審査、或いは3号機の審査が本格化しますので、引き続きご助言等をお願ひできたらと思ひます。それでは以上をもちまして、令和6年度第5回鳥取県原子力安全顧問会議を閉会したいと思います。皆様どうもありがとうございます。